

岩手県教育委員会委員長 八重樫勝 様
岩手県教育長 高橋嘉行 様

2015年7月14日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原則勝
県議団 斉藤 信
高田一郎

いじめ問題に関する緊急の申し入れ

7月5日、矢巾町内の中学2年生が、いじめを苦に列車に飛び込み自殺する事件が発生しました。昨年5月31日に、滝沢市内の中学2年生の自殺事件に続くもので、極めて重大な事態です。県教委によるこれまでのいじめ対策が形骸化していることを示すものです。何よりも滝沢市におけるいじめ自殺事件の教訓が生かされなかったことは残念です。

いじめは、「人権侵害であり、暴力」そのものです。子どもの命と安全にかかわる問題であり、全ての学校が「子どもの命最優先」の立場に立って、教職員全体が情報を共有し、保護者とも連携して、いじめの早期発見、早期解決に取り組むことが何よりも重要です。いじめはどの子にもどの学校にも起こりえる、実際に起きている問題です。子ども・生徒からいじめの情報が寄せられた時には、問題がすでに深刻化しているという立場で、学校は最優先の課題として取り組む必要があります。

今回の矢巾町内の中学2年生の自殺事件に当たっては、生徒から繰り返し「暴力、悪口」などのいじめや「死にたい」などの訴えがあったにもかかわらず、必要な対応がなされなかったことは極めて重大です。いじめの情報が学校全体で共有されていなかったと思われることも重大です。学校と町教育委員会が、犠牲となった生徒と遺族の立場に立って、この間の事実経過と学校の対応、自殺の要因などについて、誠実に調査し、明らかにすることが必要です。

県教委は、全ての学校で、いじめ問題の重大性の認識を徹底するとともに、学校で最優先の課題として教職員が情報を共有し、協力して対応できるようになっているのかどうか、総点検し、徹底することが必要です。

学校が子ども・生徒の命と安全を守り、成長できる場となるように以下の点で取り組みを緊急に強化するよう申し入れます。

記

- 1、矢巾町内の中学2年生の自殺事件について、学校と町教育委員会が徹底した調査を行い、事件の経過と学校の対応、問題点と課題について早急に明らかにし、遺族や保護者等に対し誠実に対応するよう、県教委は指導援助を行うこと。
- 2、いじめ問題の対応については、「いじめは人権侵害であり、暴力」であること。「子ども・生徒の命と安全にかかわる問題」であることを徹底し、学校では「子どもの命最優先」の課題として取り組むことを徹底すること。
- 3、いじめの情報については、様子見せずに、すでに深刻な事態となっているとの認識で、全教職員が情報を共有し、保護者にも知らせ、連携した取り組みを行うこと。
- 4、子ども・生徒の自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくることを重視すること。
- 5、被害者の安全を確保し、加害者には「いじめ」をやめるまでしっかり対応すること。そのためにもスクールカウンセラーとともにスクールソーシャルワーカーの配置を抜本的に強化すべきです。
- 6、教員の多忙化や成果主義等が教職員の共同を妨げる要因となっていること。過度の競争的な教育制度など、競争と管理主義の教育の見直しをはかるべきです。

以上